

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一、福島第二及び柏崎刈羽原子力発電所の使用済燃料貯蔵槽に係るERSS伝送について

2. 日 時：令和4年4月25日 13:30～14:15

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、澤村防災専門官、和田専門職

東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部

防災安全グループマネージャー他5名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」という。）から、福島第一、福島第二及び柏崎刈羽原子力発電所の使用済燃料貯蔵槽（以下「SFP」という。）に係る運転パラメータ等のERSSへの伝送について、3月25日の面談を踏まえて見直した資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、福島第一原子力発電所1号機の現状（SFPへの水位計の設置が困難な状況）を踏まえ、SFP水位のERSSへの伝送の代替としてSFP冷却一次系ポンプの運転状態の結果を連絡することに関して、SFP水位の推定について具体的に説明するよう伝えた。

東電HDから、本日の面談を踏まえ対応し、後日説明する旨回答があった。

6. その他

配布資料

資料1：使用済燃料貯蔵槽水位に係るERSSへの伝送計画について